

令和5年度

村上市 補助金等の交付予定一覧表

市では、特定の事業や活動を助長するため公益上必要があると認めるものに補助金を支出しています。補助金は有効に活用され、その効果が広く市民の福祉の向上に寄与するものでなければなりません。

つきましては、令和5年度予算における補助金交付予定額を「村上市補助金等交付基準」により次のとおり公表します。
 なお、令和5年度補助金予算総額は12億5,431万円となり、これは令和5年度一般会計当初予算額の約3.5%になります。

【村上市補助金等交付基準】
 平成20年11月に定めた補助金交付に当たっての基準で、補助率の上限や、補助対象経費の制限等を定めており、補助金の公平性・公正性・透明性を確保するため、補助の内容や金額などについてホームページ等で広く市民に周知することを明記しています。

【表の見方】

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
2-1	自主防災組織補助金		1,500		1,500	0	0	1,500	0	自主防災組織	自主防災組織による資機材購入経費の補助。資機材の購入に対し2分の1以内。1団体5万円を限度
6-11	村上市出産・子育て応援金			新規	30,000	0	25,000	5,000	0	個人	妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施するため、経済的支援として現金を支給する。出産応援金として妊娠1回につき5万円、子育て応援金として新生児1人につき5万円を支給する。
〇〇課担当分 計			1,500		31,500			6,500			

- *A : 補助金の名称です。
- *B : 当該年度予算額を千円単位で示してあります(令和5年4月1日現在)。令和5年度で150万円の交付を予定しているということになります。
- *C : 補助金の区分を表記しています。【新規】…令和5年度から新たに交付する補助金、【補正】…予算を補正している補助金、【繰越】…予算を繰越している補助金
- *D : 予算額に対する財源の内訳を示したものです。「国」や「県」からの補助額と実際に市が負担している額が分かります。
- *E : 補助の目的、内容、金額の算出方法を簡潔に記載したものです。

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
1-1	政務活動費補助金		2,640		2,610	0	0	2,610	0	村上市議会会派 村上市議会議員	村上市議会議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として、議会会派及び議員に対して補助。会派:所属議員数に年額6万円を乗じて得た額以内の額。議員1人当たり:年額6万円以内の額
議会事務局担当分 計		—	2,640	—	2,610	0	0	2,610	0		
2-1	自主防災組織補助金		1,500		1,500	0	0	1,500	0	自主防災組織	自主防災組織による資機材購入経費の補助。資機材の購入に対し2分の1以内。1団体5万円を限度
2-2	除排雪自主活動補助事業補助金		300		300	0	0	300	0	町内、集落	各集落又は町内会における克雪体制の整備と地域活動の促進を図るため、1万円を上限に除排雪自主活動費を補助(小型除雪機購入補助は、令和4年度、5年度について克雪克雪コミュニティモデル事業による小型除雪機貸与を推進するため休止する)
2-3	テレビ難視聴共聴組合支援事業補助金		41		41	0	0	41	0	テレビ共聴施設を管理する団体	テレビ難視聴の解消のため共聴施設を運営している団体に対する、市ケーブルテレビ視聴者との費用負担の均衡を考慮した団体支援補助制度。施設の年間維持管理に係る補助対象経費から団体加入世帯数×4,800円を控除した額を上限として補助
2-4	統計調査員協議会補助金		38		38	0	0	38	0	村上市統計調査員協議会	統計調査員の確保と、研修等の実施による各種統計調査の精度向上を図ることを目的に、各種研修事業等に係る経費等の3分の1以内を補助。上限額は4万円
総務課担当分 計		—	1,879	—	1,879	0	0	1,879	0		
3-1	生活交通確保対策補助金		200,043		206,126	0	0	206,126	0	バス事業者	地域において必要なバス路線の運行を維持し、住民の生活交通を確保するため、路線バス事業者に補助
3-2	山北地域交通運営協議会補助金		0	新規	4,743	0	0	4,743	0	山北地域交通運営協議会	山北地域において、あらゆる交通手段と人材を活用した移動に関する事業に補助を行う。(コミュニティバス運行事業、自家用有償旅客運送事業の経費ほか)
企画戦略課担当分 計		—	200,043	—	210,869	0	0	210,869	0		
4-1	集会施設整備事業補助金		7,016		5,487	0	0	1,187	4,300	町内、集落	①予算額:472万4,000円。町内及び集落の集会施設整備に対する補助(整備事業に要する費用の3分の1を補助。補助金上限額:新築・改築400万円、増築・移転300万円、大規模修繕等200万円、環境改善改修50～120万円、バリアフリー改修100万円、耐震診断10万円) ②予算額:76万3,000円。【8.3大雨災害】令和4年8月の災害で被災した町内及び集落の集会施設整備に対する補助(整備事業に要する費用の2分の1を補助。補助金上限額:新築・改築600万円、移転450万円、大規模修繕等300万円、環境改善改修75～180万円、バリアフリー改修150万円)
4-2	空き家バンク移住応援補助金		4,000		3,000	0	0	600	2,400	登録物件を購入して市外から移住をする者	空き家バンク登録物件成約者に対するリフォーム補助(補助上限額100万円)で移住世代数による段階的補助。単世代 費用の3分の1以内、2世代 費用の2分の1以内、3世代以上 費用の3分の2以内)
4-3	移住・就業等支援事業における移住支援金		2,200		3,200	0	2,400	100	700	東京圏から移住し、新潟県マッチングサイト掲載企業に就業等した者	東京圏からの移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、県と共同で行う移住・就業支援事業及び起業支援事業において、条件を満たす単身世帯に最大60万円、2人以上世帯に最大100万円を補助(18歳未満の者を帯同した場合、18歳未満の者1人につき最大100万円を加算)

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
4-4	移住希望者現地視察交通費補助金		100		100	0	50	50	0	本市への移住を希望する県外在住者で満18歳以上の者	本市への移住希望者が行う現地視察に要する交通費の往復利用金額を補助。補助金額は1人当たり上限1万円
4-5	結婚新生活支援補助金		3,600		3,000	0	2,500	500	0	令和5年3月1日から令和6年3月29日までの間に婚姻届けを提出し、受理された新婚世帯	新婚世帯の住宅の取得若しくは賃貸、又は引っ越しに係る費用に対する補助。補助対象は住居費(月払の賃料及び共益費は、1か月分を上限)及び引越費用。補助金額は1世帯あたり上限30万円(夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円)
4-6	交通安全協会補助金		648		748	0	0	748	0	交通安全協会各支部	交通安全協会の各支部が行う交通安全教室、啓発活動等に対する補助。対象経費の3分の1以内
4-7	防犯灯設置補助金		250		240	0	0	240	0	市内自治会	自治会区域内の防犯灯新設にかかる経費補助。2分の1補助で1灯につき上限2万円。専用柱を併せて設置する場合は上限5万円
4-8	福祉人権関係活動補助金		200		200	0	0	200	0	市が承認する福祉人権団体	人権・同和問題等各種研修会、講演会への出席にかかる旅費、講師報償経費等。対象経費の20万円以内
市民課担当分 計		—	18,014	—	15,975	0	4,950	3,625	7,400		
5-1	合併処理浄化槽設置整備事業補助金		1,240		1,240	158	0	1,082	0	個人	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業計画区域外で一定の条件を満たす合併処理浄化槽を設置する者等に対し、浄化槽の人槽区分に応じた上限額以内の定額補助
5-2	合併処理浄化槽維持管理助成金		5,500		5,000	0	0	5,000	0	個人	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業計画区域外で一定の条件を満たす合併処理浄化槽を設置している者等に対し、維持管理に関する経費を補助。維持管理経費 1万5,000円。ブローア交換経費は実額。ただし、3万円を限度
5-3	生ごみ処理器等購入補助金		100		100	0	0	100	0	個人	生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機器及び生ごみ水切り密閉容器を市内の販売店から購入する市内在住者等に対し補助。堆肥化容器:3分の1以内で3,000円を限度、1基限り。生ごみ処理機器:3分の1以内で2万円を限度、1基限り。水切り密閉容器:3分の1以内で1,000円を限度、1基限り。
5-4	住宅用太陽光発電システム設置費補助金		4,400		7,200	0	0	1,600	5,600	個人	住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して、太陽光発電については市内事業者に発電システムを発注する場合または市内事業者から発電システムを設置した新築住宅を購入する場合は、太陽光電池容量1kw当たり7万円(上限額28万円)、市外事業者に発電システムを発注する場合または市外事業者から発電システムを設置した新築住宅を購入する場合は、太陽光電池容量1kw当たり5万5,000円(上限額22万円)を補助。定置用蓄電池については購入および設置費用の3分の1(上限20万円)を補助
5-5	木質バイオマスストーブ設置費補助金		1,000		1,000	0	0	200	800	個人、事業者	木質バイオマスストーブ(木質ペレット、薪、製材端材等を燃料とするストーブ)を設置する者に対して、購入及び設置に要する費用が6万円以上であることを条件に、購入及び設置費用の3分の1(上限額10万円)を補助
5-6	害虫駆除用薬剤購入補助金		350		250	0	0	250	0	市内自治会	自治会で行う害虫駆除に使用する薬剤購入費用に対して、3分の1以内で補助
環境課担当分 計		—	12,590	—	14,790	158	0	8,232	6,400		

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
6-1	社会福祉法人新潟いのちの電話補助金		15		15	0	0	15	0	社会福祉法人新潟いのちの電話	自殺予防対策の推進を図るための活動に必要な経費に対し定額補助
6-2	医療施設等設備整備費補助金		22,000		21,999	0	14,666	6,693	640	病院群輪番制病院	病院群輪番制病院が2次医療に必要な医療機器を配備し、診療体制の充実を図ることを目的とする。村上市が間接補助者となり県、関川村及び粟島浦村負担分と合わせて補助
6-3	病院群輪番制病院運営事業補助金		12,233		12,660	0	0	12,660	0	病院群輪番制病院	地域住民の休日及び夜間における救急医療を確保することを目的。基準額に休日・夜間の診療日数及び前年度輪番実績割合などを乗じて求めた合計額を村上市、関川村及び粟島浦村で按分により補助
6-4	食生活改善推進委員協議会事業費補助金		110		110	0	0	110	0	村上市食生活改善推進委員協議会	村上市食生活改善推進委員協議会が行う市民の食生活の改善を推進し、市民の健康増進に寄与するための事業に対し、3分の1を補助。上限額は11万円
6-5	県外における定期予防接種費助成金		361		382	0	0	382	0	個人	法定の予防接種及び予診を県外で受けた者の保護者に対して、新潟県で規定する予防接種委託料契約の統一単価を上限として助成
6-6	国民健康保険インフルエンザ予防接種費用助成金		400		400	0	0	400	0	個人	インフルエンザ予防接種をした生後6か月～18歳までの国民健康保険被保険者に対し、1年度間2,000円を限度として助成
6-7	里帰り出産等妊産婦健康診査費助成		390		490	0	0	490	0	個人	里帰り出産等により県外の医療機関等で妊産婦健康診査を受けた方に対し、新潟県で規定する健康診査委託料単価を上限に償還払いにより助成
6-8	不妊治療費助成		3,875		3,850	0	0	3,850	0	個人	経済的負担の軽減のため、不妊治療を受けた夫婦(事実婚含む)に対し、対象となる治療費の3分の2以内を助成(上限20万円)。助成を受けようとする治療の初日における妻の年齢が43歳未満の者に限る。
6-9	公的病院等運営費補助金		123,478		121,582	0	0	121,582	0	公的病院	救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急医療及び小児医療の専門病床を有している公的病院等並びに地域に必要とされる不採算医療等の機能を担う公的病院等に対して、限度額以内を補助
6-10	骨髄等移植ドナー支援事業助成金		210		210	0	0	210	0	個人、事業所	骨髄又は抹消血幹細胞の提供者(ドナー)及びその者が就業する事業所に対し、助成金を交付することにより、ドナーの負担軽減を図る。ドナーに対する助成金は通院又は入院に要した日数1日につき2万円(上限14万円)。事業所に対する助成金は、通院又は入院に要した日数1日につき1万円(上限7万円)
6-11	臨床研修医確保支援事業補助金	新規	7,300		6,500	0	0	6,500	0	村上総合病院	村上総合病院と連携し、臨床研修医への支援を行うことで、若手医師の確保、定着促進につなげ、医療提供体制の確保を図るため、村上総合病院に勤務する臨床研修医に係る、海外留学支援、市の魅力発信、生活支援に係る経費を対象として補助する。
6-12	村上市出産・子育て応援金			新規	30,000	0	25,000	5,000	0	個人	妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施するため、経済的支援として現金を支給する。出産応援金として妊娠1回につき5万円、子育て応援金として新生児1人につき5万円を支給する。

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
6-13	不育症治療費助成	新規	1,000		500	0	0	500	0	個人	経済的負担の軽減のため、不育治療を受けた夫婦に対し、対象となる治療費の3分の2以内を助成(上限10万円)
6-14	妊産婦の医療費助成		12,000		12,000	0	0	12,000	0	個人	疾病の早期発見と早期治療の促進を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備するため、妊産婦の医療費の一部を助成し経済的負担を軽減する。医療機関等での自己負担額から一部負担金を控除した額を助成する。
6-15	新生児聴覚検査費助成金			新規	1,800	0	0	1,800	0	個人	難聴児の早期発見及び早期療育を図るため、新生児の耳の聞こえの検査費用を助成する。助成額は医療機関において新生児聴覚検査を受けた費用(上限6,000円)
保健医療課担当分 計		—	183,372	—	212,498	0	39,666	172,192	640		
7-1	健康づくり事業補助金		1,000		1,000	0	395	605	0	村上地域老人クラブ連合会	老人クラブ連合会が行う高齢者が参加する「健康づくり事業」、「介護予防事業」、「地域支え合い事業」に対し、合計100万円の限度額で補助
7-2	老人クラブ運営費補助金		4,400		4,120	0	2,111	2,009	0	単位老人クラブ	単位老人クラブへ運営費を会員数により定額補助。45人以上 5万円、30～44人 4万円、29人以下 3万円
7-3	老人クラブ連合会補助金		3,046		2,952	0	1,185	1,767	0	村上地域老人クラブ連合会	単位老人クラブの交流事業や役員研修等を広域的に実施する場合の定額補助。1万2,000円×クラブ数+150円×会員数+特別事業費定額105万円の合計額を補助
7-4	村上地域シルバー人材センター補助金		15,970		15,782	0	0	15,782	0	公益社団法人 村上地域シルバー人材センター	高齢者の就業機会の確保のため、シルバー人材センターに対し、必要な人件費、備品購入費、消耗品費等の補助対象経費の2分の1以内を補助。ただし、国庫補助金の限度額を超えないこととし、他団体からの補助金を控除する。
7-5	社会福祉法人等による利用者負担軽減助成金		205		213	0	159	54	0	社会福祉法人	低所得者で特に生計が困難である人について、介護サービスの提供を行う社会福祉法人等が実施した利用者負担の軽減総額のうち、本来受領すべき収入の1%を超えた部分の2分の1を補助
7-6	高齢者向け住宅整備補助金		3,450		3,625	0	1,680	1,945	0	個人	介護保険の認定を受けた高齢者の住宅改造費(バリアフリー化、浴室やトイレの改造、手すりの取り付けなど)の補助。対象者の属する世帯の世帯員の前年の収入合計が600万円未満の条件あり。補助基準額30万円上限。補助率は、生活保護世帯が10分の10、所得税非課税世帯が4分の3、その他の世帯が2分の1
7-7	認知症対応型共同生活介護利用者負担軽減助成金		9,000		8,880	3,418	1,709	1,711	2,042	認知症高齢者グループホーム	認知症高齢者グループホーム利用者の家賃、食費、光熱水費の一部を軽減した事業所に対し、その軽減した額を助成する。
7-8	介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金		765		765	0	0	765	0	市内介護事業所を運営する法人	市内介護事業所を運営する法人が介護職員等に対して実施する研修や資格取得にかかる経費に対して3分の1を補助する。上限額は10万円

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
7-9	介護人材確保推進事業給付金		2,000		3,550	0	0	3,550	0	個人	①基準日(4月1日)の前年度に大学等を卒業して介護事業所へ就職した者または市外の介護事業所から市内の介護事業所へ転職した者に対し、20万円の給付金を支給する。 ②介護福祉士の資格を新たに取得した者に対し、10万円の給付金を支給する。 ③介護福祉士実務者研修を新たに修了した者に対し、5万円の給付金を支給する。 ④介護職員初任者研修を新たに修了した者に対し、3万円の給付金を支給する。 ※1人につき1回まで
介護高齢課担当分 計		—	39,836	—	40,887	3,418	7,239	28,188	2,042		
8-1	戦没者遺族会補助金		1,780		1,737	0	0	1,737	0	村上市戦没者遺族会	英霊を顕彰し、戦没者遺族の福祉増進を図ることを目的に慰霊祭や遺族大会等に補助。定額補助、柱数補助、会員補助を合算し、170万円を上限。バス借上げ料の上限額は29万5,000円。合計の上限額は199万5,000円
8-2	村上岩船地区保護司会補助金		930		930	0	0	930	0	村上岩船地区保護司会	罪を犯した人々の更生と犯罪のない明るい社会づくりを推進する保護司活動を行うために要する経費のうち人件費分を定額補助。上限額は93万円
8-3	民生委員児童委員協議会連合会補助金		3,305		3,305	0	0	3,305	0	村上市民生委員児童委員協議会連合会	各地域で、単身高齢者等の見守りをはじめ、生活弱者の相談を受ける民生委員及び児童委員の研修や図書購入費等の経費を補助
8-4	社会福祉法人村上市社会福祉協議会補助金		87,505		87,505	0	0	87,505	0	社会福祉法人村上市社会福祉協議会	村上市社会福祉協議会の法人運営経費のうち人件費相当額及び同協議会が行う事業のうち心配ごと相談事業、地域福祉サービス事業に対して補助。8,750万5,000円を上限
8-5	障害者向け住宅整備費助成金		900		900	0	374	526	0	個人	身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳Aの交付を受けている方が、住み慣れた住宅で安心した生活を送るための住宅整備費の補助。対象者の属する世帯の世帯員の前年の収入合計が600万円未満の条件あり。補助基準額50万円上限。補助率は、生活保護世帯が10分の10、所得税非課税世帯が4分の3、その他の世帯が2分の1
8-6	手をつなぐ育成会補助金		286		286	0	0	286	0	村上市手をつなぐ育成会	知的障がい者の社会参加を促進し、福祉の向上を図ることを目的として、手をつなぐ育成会が行う各種大会や研修会事業、会員の交流会事業等の経費に対して3分の1以内を補助。上限額は28万6,000円
8-7	身体障害者団体連合会補助金		943		943	0	0	943	0	村上市身体障害者団体連合会	身体障害者の社会参加を促進し、福祉の向上を図ることを目的として、各種大会や研修会事業、会員の交流会事業等の経費に対して3分の1以内を補助。上限額は94万5,000円。うち、バス借上げ料は全額補助で上限額は34万7,000円
8-8	精神障がい者家族会補助金		62		62	0	0	62	0	村上市精神障がい者家族会	精神障がい者のための社会対策及び福祉対策の充実を図るため、村上市精神障がい者家族会が行う啓発事業や研修事業等の経費を補助。上限額は6万2,000円
福祉課担当分 計		—	95,711	—	95,668	0	374	95,294	0		
9-1	児童遊園地遊具等整備事業補助金		200		200	0	0	200	0	町内(集落)区	町内(集落)が単独又は共同で設置する広場に遊具を新設(入替・増設含む)する場合の費用の補助。補助基準額60万円上限、または対象経費のいずれか少ない額の3分の1以内を補助

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
9-2	簡易水泳プール水道料補助金		55		55	0	0	55	0	町内(集落)区	町内(集落)が単独又は共同で設置したプールの開設中に使用した水道料金または電気料金及び下水道料金の3分の1以内を補助
9-3	出前託児事業補助金		204		204	0	0	204	0	市内の託児団体及びその構成員	親子で出かけやすい環境づくりに寄与し、リフレッシュによる家庭育児の負担軽減と社会参加の促進等を図るため、講演会等の催しを開催する事業者に対し、開催時の託児協力者謝礼金相当額について補助。1事業15人分を限度。1人当たり1時間につき850円以内
9-4	子育て支援センター事業補助金		4,294		4,199	1,399	1,399	1,401	0	市内認定こども園	県が認定する認定こども園が行う子育て支援センター事業に必要な経費を補助
9-5	未満児保育事業補助金		7,740		7,068	0	3,534	3,534	0	市内認定こども園 地域型保育事業所	県が認可する私立保育所及び市が認定する地域型保育事業所が行う未満児保育事業に必要な経費を補助。県の特別保育事業補助金の補助基準額が上限額
9-6	延長保育事業補助金		1,302		1,304	434	434	436	0	市内認定こども園 地域型保育事業所	県が認可する私立保育所及び市が認定する地域型保育事業所が行う延長保育事業に必要な経費を補助。国の子ども・子育て支援交付金の補助基準額が上限額
9-7	自立支援教育訓練給付金		200		200	150	0	50	0	個人	母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に有利な資格を習得するため、国の指定する講座等を受講することに伴い、必要となる費用の一部を予算の範囲内において給付金として支給
9-8	高等職業訓練促進給付金		2,400		2,400	1,800	0	600	0	個人	母子家庭の母または父子家庭の父が安定した収入を期待できる資格を取得するため一定期間以上養成機関での修業を必要とする場合に、予算の範囲内でその負担を軽減するために給付金を支給
9-9	私立幼稚園等園児送迎バス運行経費補助金		1,100		1,100	0	0	1,100	0	市内認定こども園 市内私立幼稚園	幼児教育の効果を高め、また振興を図るため、私立幼稚園等が行う園児送迎用バスの運行経費を補助。6分の1以内、80万円を限度
9-10	病児保育事業補助金		14,155		14,726	4,908	4,908	4,910	0	市内の私立病児保育事業者	私立の病児保育事業者が行う病児保育事業に必要な経費を補助。 国の子ども・子育て支援交付金の交付基準額が上限
9-11	副食費の実費徴収に係る補足給付事業補助金		1,944		2,081	612	612	857	0	市内の私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に限る)	保護者からの実費徴収となる副食費の免除分について補助。 子ども1人当たり月額4,500円を限度
9-12	保育士資格取得支援補助金		1,139		709	0	0	709	0	個人	保育士の有資格者の増加を図り、子どもを安心して保育できる環境の整備に資することを目的とし、保育士の資格取得のために要した経費のうち、通信制の養成校及び保育士試験受験講座の受講に要した経費並びに保育士試験の受験料を補助。補助金額は、保育士証の交付を受けた人は、対象経費の2分の1、上限額は15万円。通信制養成校に入学し卒業できなかった人、保育士試験を受験し合格せずに終わった人は対象経費の4分の1、上限額は7万5,000円

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
9-13	子育て応援タクシー利用補助金		375		50	0	0	50	0	個人	妊娠及び育児に係る身体的負担を軽減し、子育てしやすい環境の整備を図るため、通院等のためにタクシーを利用する妊婦及び乳幼児(3歳に到達した最初の3月31日までの者)の保護者に対し、補助金を交付する。妊婦…補助率10/10。片道を補助し、上限額3万円。乳幼児の保護者…補助率1/2。往復を補助し、片道当たり上限額7,500円
9-14	ファミリー・サポート・センター相互援助活動助成金		2,400		2,460	0	80	2,380	0	個人	子育ての手助けがほしい人(依頼会員)に子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)が子育てのサポートを提供する相互援助活動に対し、依頼会員が提供会員に支払う費用負担を軽減するため、提供会員に対して助成金を交付。児童1人あたり1時間以内利用で500円。1時間を超えて30分毎に250円加算。同時利用の2人目以降は半額。その他、ひとり親及び住民税非課税世帯の利用の場合は自己負担分も提供会員に助成。
こども課担当分計		—	37,508	—	36,756	9,303	10,967	16,486	0		
10-1	農林水産業総合振興事業補助金		20,000		20,000	0	20,000	0	0	農林漁業者等の組織する団体等	農林漁業者等の組織する団体等が、農業経営発展や環境保全型農業の推進等を目的として行う農業用機械や農業用施設の導入に対する補助。補助率3分の1～2分の1、事業費範囲100万円～5,000万円
10-2	需要に応じた米生産取組支援事業補助金		420		420	0	420	0	0	村上市農業再生協議会	農業者への生産目安の提示や需給情報の提供などに係る事務経費等を補助
10-3	水田利活用推進事業補助金		10,000		8,000	0	0	8,000	0	村上市農業再生協議会	米価下落を防ぎ、農業者の経営安定化を図るため、担い手だけでなく小規模な個人農業者も含め、主食用米から非主食用米や生産振興作物への転換面積に応じて補助
10-4	特産品出荷奨励事業費補助金		80		80	0	0	80	0	にいがた岩船農業協同組合	山北地区の特産品である赤かぶの振興を図ることを目的に、赤かぶの生産及び出荷に対し1kgにつき10円を補助
10-5	村上茶振興対策事業補助金		500		500	0	0	500	0	村上市茶業組合	市の特産品である村上茶の振興を図ることを目的とした茶畑の整備や栽培技術の向上に係る経費に対し、補助対象経費の3分の1以内を補助
10-6	農業農村整備事業等補助金		31,180		23,720	0	0	23,720	0	荒川沿岸土地改良区、三面川沿岸土地改良区	新潟県単農農農村整備事業等補助金交付要綱等に定められた農業生産の為の基礎的条件又は農村の環境を整備する事業に対し、10%以内を補助。1地区、2,000万円を限度とする。上記以外の土地改良事業に対し30%以内を補助。上限1地区100万円
10-7	村上牛生産振興対策事業	村上牛繁殖牛育成事業補助金	29,600	29,600	0	0	29,600	0	0	にいがた岩船農業協同組合、かみはやし農業協同組合	村上牛の生産振興を図るため、繁殖牛導入に係る経費1頭につき10%以内を補助。更新はその5割。上限額5万円
	村上牛新規就農振興事業補助金	新規就農肉用牛導入経営者								村上牛の生産振興を図るため、肥育牛導入に係る経費1頭につき10%以内を補助。上限額5万円	
	村上牛認定向上対策事業補助金	にいがた岩船農業協同組合、かみはやし農業協同組合								村上牛の生産振興を図るため、村上牛として認定に係る経費1頭につき3分の2以内を補助。上限10万円	

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
10-8	村上牛素牛導入資金利子補給事業補助金		346		346	0	0	346	0	にいがた岩船農業協同組合、かみはやし農業協同組合	村上牛の生産振興を図るため、村上牛肥育素牛導入に係る利子の1%以内の年利相当額
10-9	森林作業道整備事業補助金		9,900		9,900	0	0	9,900	0	森林組合等の林業事業者	間伐作業のコスト低減による森林整備の推進、林業の振興が目的。間伐、除伐を目的とした森林作業道の開設事業に対し、補助対象事業費の22%以内を補助(別途、県補助制度あり)
10-10	民有林間伐推進事業補助金		20,400		20,400	0	0	20,400	0	森林組合等の林業事業者	民有林間伐の推進を図るため、間伐、除伐等の保育事業に対し、補助対象事業費の17%以内を補助(別途、県補助制度あり)
10-11	村上市産材利用住宅等建築奨励事業補助金		12,000		12,000	0	0	12,000	0	村上市産材を使用して木造建築物を建築する建築主	市産材(スギ及びヒノキ)の利用促進と林業の活性化を図るため、市内に建築される木造建築物1棟につき50万円以上の市産材購入費に対し、20%以内を補助。上限額30万円(新潟県産材の家づくり支援事業との併用可能)
10-12	再造林推進事業補助金		1,275		2,500	0	0	2,500	0	森林組合等の林業事業者	伐採後の再造林未済地の減少による森林吸収源機能の高度発揮、地域林業の振興を目的とし、伐採跡地において行う再造林事業に対し、補助対象事業費の22%以内を補助(別途、県補助制度あり)
10-13	稚魚購入及び放流事業補助金		4,915		5,012	0	0	5,012	0	水産関係団体	稚魚購入及び放流にかかる経費に対し、海面事業では事業費の3分の1以内、内水面事業は10%以内で、150万円を限度として補助
10-14	経営所得安定対策推進事業補助金		15,211		13,692	13,692	0	0	0	村上市農業再生協議会	経営所得安定対策の加入・推進活動、申請書類の配布・回収、協議会の運営等の活動に要する経費を助成
10-15	林間ワサビ栽培奨励事業補助金		360		810	0	0	810	0	林間ワサビ栽培に取り組む個人・団体	林間ワサビ栽培による特用林産物の生産振興により林業の活性化を図るため、継続的に栽培に取り組む者に対し苗木、肥料及び除草剤の購入費用を補助。1申請あたり30万円を上限
10-16	村上ブランド育成拡大支援事業補助金		1,500		1,500	0	0	1,500	0	村上市農業再生協議会	有力園芸作物の生産拡大分に対して10aにつき5万円以内を補助
10-17	有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金		1,372		1,363	0	199	1,164	0	個人	有害鳥獣捕獲の担い手等を確保するため、新規に第一種銃猟免許やライフル銃所持許可を取得した方に対し、補助対象経費相当分を補助。ただし、上限額は5万3,000円
		個人		有害鳥獣捕獲の担い手等を確保するため、新規にわな免許を取得した方に対し、補助対象経費相当分を補助。ただし、経費の2分の1以内で、上限額は1万1,000円							
		新潟県猟友会村上支部		有害鳥獣捕獲の担い手等を確保するため、有害鳥獣確保に従事する狩猟者に対して、狩猟者登録手数料、ハンター保険料を補助。ただし、経費の2分の1以内で、1人あたりの上限額は5,000円							

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
10-18	農業生産工程管理認証取得支援事業補助金		250		250	0	0	250	0	市内の農業関係団体・農業者・法人・集落営農等	GAP(農業生産工程管理)取得の推進を図ることを目的に取得に係る経費を補助。1認証につき2分の1以内、上限額25万円
10-19	就農支援事業補助金		4,000		7,000	0	0	7,000	0	市内在住の新規就農希望者で原則61歳未満の者	新規就農者を支援し地域農業の維持・継続を図ることを目的として新規就農に必要な経費を5年間支給する補助。1人につき年間100万円以内
10-20	漆栽培事業補助金		120		150	0	0	150	0	市内の林業者又は林業者等で組織する市内の団体	漆栽培を行う者に対し、漆苗木、漆原木及び肥料等の購入経費の2分の1以内を補助。1申請上限30万円
10-21	新規漁業就業者支援事業費補助金		1,200		1,200	0	0	1,200	0	新規漁業就業者に対して支援資金を交付する市内漁業協同組合	対象経費は漁業に係る経費のほか、研修費等。新規漁業就業者ひとり当たりの上限額を月額10万円とし、就業計画に基づく活動が20日未満の場合は、日額5,000円の日割り計算をし補助
10-22	農林水産業振興資金利子補給金		322		322	0	160	162	0	被災農業者に対し新潟県農林水産業振興資金(8号資金)を融資した金融機関	異常気象等により農業経営に大きな影響を生じた農業者の経営安定化を図るため、県が創設した新潟県農林水産業振興資金(8号資金)を被災農業者に融資した金融機関に対し、利子補給金を交付するもの
10-23	緊急農業経営安定対策資金利子補給金		507		318	0	0	318	0	被災農業者に対し緊急対策資金を融資したJA	異常気象等により農業経営に大きな影響を生じた農業者の経営安定化を図るため、JAバンク新潟県信連が創設した緊急対策資金を被災農業者に融資したJAに対し、利子補給金を交付するもの
10-24	農業経営基盤強化資金利子補給金		515		367	0	250	117	0	農業経営基盤強化資金を借入れた認定農業者または金融機関	効率的かつ安定的な農業経営を図るため、株式会社日本政策金融公庫資金を借り入れた認定農業者等に対し、利子助成金の交付を行うもの
10-25	漁業近代化資金利子補給金		152		211	0	0	211	0	漁業者等	新潟県漁業近代化資金利子補給金交付要綱に規定する融資機関が、漁業者等に対し行う長期かつ低利の施設資金等の融通を円滑にするため、その貸付資金に係る利子に対して、その一部を助成するもの
10-26	青年就農給付金		4,500		3,000	3,000	0	0	0	市内在住の新規就農希望者で原則50歳未満の者	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金(準備型(2年以内))、及び就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(5年以内))を交付
10-27	スマート林業推進事業補助金	新規	3,300		1,200	0	0	1,200	0	市内の森林組合等の林業事業者	市が保有している航空レーザ計測データを活用し、効率的、省力的な森林施業を実施するために必要な機器等の導入費用を補助。費用の2分の1(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とし、30万円を限度とする。ただし、1事業者につき、年度内において1回限りとする。
10-28	村上市産材普及促進事業補助金	新規	2,000		2,000	0	0	2,000	0	市内の林業・木材関連業者等	市産材製品のPR又は新規製品開発等を実施するために必要となる費用を補助。費用の5分の1(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とし、20万円を限度とする。
10-29	再造林促進事業補助金		0	新規	5,000	0	0	5,000	0	森林組合等の林業事業者・森林所有者	伐採跡地及び荒廃林の整備を目的とする地拵え、特殊地拵え又は再造林を実施するための補助。特殊地拵えのみで30万円/ha、地拵え～植栽まで100万円/ha(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を交付するもの

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
10-30	里山林整備事業補助金		0	新規	2,000	0	0	2,000	0	森林組合等の林業事業者・自治会・建設業者・農業法人・非営利活動法人	里山林の荒廃を防ぐことを目的とする除伐、雑草木の刈払い又は里山林の整備及び活用するための補助。除伐は県が定めた民有林造林事業標準単価の除伐単価と同額/ha、雑草木の刈払いは県が定めた民有林造林事業標準単価の下刈り1回刈り単価と同額/ha、里山林の整備及び活用は活動に要した経費の総額の2分の1を上限とし、1事業最大10万円(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる)を交付するもの
10-31	林業専用道・森林作業道補修資材補助金		0	新規	5,000	0	0	5,000	0	市内の林業専用道等の管理者	森林整備を目的とする林業専用道・森林作業道の維持、修繕又は改良するための補助。補修資材の購入単価(税抜)の使用量を乗じて得た額の総額の10分の10とし、1事業最大20万円(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を交付するもの
10-32	林家・林業技術者育成事業補助金		0	新規	1,000	0	0	1,000	0	市内の森林組合等の林業事業者	森林施業に必要な資格及び免許取得のための研修会等への参加及び主催のための補助。資格及び免許取得は、林家は10分の10とし、市内林業事業者及び新規参入を目指す事業者は2分の1を上限とする。研修会の参加は2分の1を上限とし、外部からの参加可能な研修会の主催は10分の10とする。
10-33	漆栽培事業補助金【再掲】		120		150	0	0	150	0	市内の林業者又は林業者等で組織する市内の団体	漆栽培を行う者に対し、漆苗木、漆原木及び肥料等の購入経費の2分の1以内を補助。1申請上限30万円
10-34	経営発展支援事業補助金		0	新規	7,500	5,000	2,500	0	0	新規就農者	新規就農者(経営開始1年目)に対する機械施設整備を支援するもの
10-35	村上市新型コロナウイルス感染症緊急対策農林水産業経営安定資金利子補給金		342		286	0	0	286	0	新型コロナウイルス感染症により所得が減少した農業者に対して融資した融資機関	新型コロナウイルス感染症による所得減少を受け、資金繰りに大きな影響を生ずる市内農林水産業者に対して、経営の継続又は再建に必要な資金を融通し、経営の安定化に資するため、新型コロナウイルス感染症に対応した緊急対策資金を創設した融資機関に対して利子補給金を交付するもの
農林水産課担当分 計		—	176,387	—	186,797	21,692	23,529	141,576	0		
11-1	機構集積協力金		18,054		117,000	117,000	0	0	0	個人及び団体	地域における話し合い(人・農地プラン)に基づき機構にまとまった農地を貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図った地域や、農地を機構に10年以上貸し付け、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に交付される協力金
11-2	耕作放棄地再生利用支援事業補助金		148		148	73	0	75	0	農業者、法人、集落営農等	耕作放棄地の解消と農地の有効利用を推進するため、農地再生に係る経費の3分の1以内を補助する。10aにつき上限5万円
農業委員会事務局担当分 計		—	18,202	—	117,148	117,073	0	75	0		

No.	補助金名称		R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
			区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
12-1	産業支援プログラム事業補助金	販路開拓きっかけづくり事業補助金		11,000		5,000	0	6,000	0	農林漁業者等、中小企業者等	新商品・新技術や主力製品の販路開拓のための取組、展示会への参加、空き店舗等を活用する事業に伴う経費の一部を補助する。(対象経費の2分の1または3分の2以内 上限30万円)※空き家・空き店舗の活用で10万円加算	
		創業応援事業補助金								創業者	市内で新たに創業する方に対して、必要な経費の一部を補助する。(対象経費の2分の1または3分の2以内 上限50万円)※Uターンでの創業で10万円、空き家・空き店舗の活用で10万円加算	
		人材育成サポート事業補助金								農林漁業者等、中小企業者等	人材育成と産業の振興を図るため、研修機関が実施する人材育成講座への参加、専門家の受入、セミナーの開催に要する経費の一部を補助する。(セミナー参加 2分の1以内 3名まで 1人当たり上限2万円、専門家受入れ 2分の1以内 上限5万円、セミナー開催 2分の1以内 上限5万円)	
		まちなか景観魅力アップ事業補助金								商店街団体等	まちなかの景観の魅力向上や、地域文化に配慮した施設の整備事業等に伴う経費の一部を補助する。(対象経費の2分の1以内 上限100万円)	
12-2	商工会議所事業費補助金		5,166		5,031	0	0	5,031	0	村上商工会議所	商工業の総合的な発展を図ることを目的。商工会議所が実施する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に対し、補助対象経費の3分の1以内を補助。上限額600万円	
12-3	商工会事業費補助金		14,915		15,462	0	0	15,462	0	荒川商工会、神林商工会、朝日商工会、山北商工会	商工業の総合的な発展を図ることを目的。商工会が実施する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に対し、補助対象経費の3分の1以内を補助。各商工会上限額600万円	
12-4	住宅リフォーム事業補助金		60,000		60,000	0	0	60,000	0	個人	市内業者が施工する個人住宅のリフォーム工事に対し補助金を交付することで、建設関連業界の振興と地域経済の活性化を図ることが目的。補助対象経費の10分の2(上限20万円)を補助	
12-5	新規雇用促進奨励金		1,500		2,600	0	0	2,600	0	企業等	新規立地や増設等により雇用の拡大を行う企業に対して、市内雇用1人につき10万円を交付する。一指定企業あたり上限額500万円	
12-6	事業所等合併処理浄化槽設置整備事業補助金		2,371		2,371	0	0	2,371	0	企業等	公共下水道及び農業集落排水地域外で企業が行う合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助。補助率は事業所の新設、増設、移設の場合は2分の1、既設事業所の合併処理浄化槽の更新の場合は3分の1(業種指定、限度額あり)	
12-7	信用保証料補給金		10,000		10,000	0	0	10,000	0	企業等	市内の中小企業者が借り入れた資金の信用保証料を補給。村上市地方産業育成資金、村上市中小企業振興資金、新潟県セーフティネット資金(第7項新型コロナウイルス・物価高騰等対策要件)の補給割合は融資額に応じて100分の100、100分の75、100分の50を補給。新潟県セーフティネット資金(第4項自然災害要件)の補給割合は100分の100を補給。新潟県同和地区中小企業振興資金、新潟県小規模企業支援資金は一律100分の50を補給	
12-8	用地取得助成金		27,000		32,400	0	0	32,400	0	企業等	産業を振興し、雇用の増大を図るため、市内に3,000平方メートル以上の用地を取得し、工場又は事業所を新設、増設若しくは移設を行い、事業開始日から3月以内に常用雇用の増加数が10名以上の者に対して交付。用地取得に要した費用の100分の30に相当する額(上限5,000万円)を助成	
12-9	サテライトオフィス等設置促進事業補助金		1,000		1,000	0	0	1,000	0	企業等	新たにサテライトオフィスを設置する事業者に対して、設置に係る費用を支援することでサテライトオフィスの設置を促す。対象経費の2分の1以内(上限100万円)を補助	

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
12-10	被災商業地域活性化事業補助金	補正新規	21,200		1,000	0	500	500	0	商工団体、事業者グループ等	令和4年8月3日からの大雨による被災した地域において、商工団体、事業者グループ等による賑わい創出、仮設店舗に係る賃料及び改修費、商業施設整備など地域基の活性化に資する取組に対しその経費の一部を補助する。補助対象経費の3分の2以内。補助上限100万円～300万円
12-11	被災中小企業等再建支援事業補助金	補正新規	40,000	繰越	39,993	0	0	39,993	0	被災中小企業者等	令和4年8月3日からの大雨による被災店舗・設備の復旧に要する費用に対して交付される新潟県補助金に村上市が追加で補助金を交付する。①補助対象経費×1/6 ②補助対象経費 - 県補助金の交付決定額 - 受取保険金等 ①②のいずれか低い額。上限:75万円
地域経済振興課担当分 計		—	194,152	—	180,857	5,000	500	175,357	0		
13-1	公益財団法人イヨボヤの里開発公社補助金		7,700		7,700	0	0	7,700	0	公益財団法人イヨボヤの里開発公社	(公財)イヨボヤの里開発公社の組織運営と事業活動に対して支援し、観光振興を図ることを目的。公社が行う観光資源開発事業や歴史的景観の保全事業、職員の人件費を補助。上限額770万円
13-2	観光協会誘客事業補助金		20,000		20,000	0	0	20,000	0	一般社団法人村上市観光協会	本市の観光振興によるまちづくりを進めるため、(一社)村上市観光協会が実施する事業に対して補助
13-3	新潟空港二次交通確保事業補助金		2,000		1,000	0	0	1,000	0	瀬波温泉旅館協同組合	関西エリアからの誘客を目的に、新潟空港と瀬波温泉を結ぶタクシーの運行に係る経費の一部を補助する。
観光課担当分 計		—	29,700	—	28,700	0	0	28,700	0		
14-1	私道整備補助金		500		500	0	0	500	0	私道管理団体	生活道路として使用されている私道における舗装・側溝の新設事業または修繕事業に対する補助。補助対象は、工事費が10万円以上のもの。補助額は、工事費の3分の1以内、上限額100万円
14-2	被災宅地等復旧支援事業補助金			新規	3,000	0	0	3,000	0	個人	令和4年8月3日からの大雨により被害を受けた被災宅地等の復旧に要する費用の一部を補助するもので工事に要する経費が10万円以上のものが対象。補助額は工事に要する経費の2分の1の額又は100万円のいずれか低い額
建設課担当分 計		—	500	—	3,500	0	0	3,500	0		
15-1	木造住宅耐震診断補助金		285		380	140	92	148	0	個人	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止するため、昭和56年5月31日以前に建築された個人の1戸建て木造住宅の耐震診断を行う場合に、その費用から1万円を控除した額を補助。床面積に応じた限度額あり。
15-2	木造住宅耐震改修補助金		750		750	283	183	284	0	個人	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止するため、耐震診断の判定に基づき、耐震設計や耐震改修工事を行う場合に、その費用にかかる一部を補助。補助金の額は、設計費用の3分の1、上限額10万円。工事費の3分の1、上限額65万円
15-3	景観形成助成金		1,500		1,000	0	0	1,000	0	村上市景観条例に定める認定団体及び村上市景観計画に定める重点地区内の自治会及び住民等	①景観の形成団体等の育成及び普及啓発に関する活動、②建築物の外観の変更、③門の設置、④生け垣の設置、⑤茅葺き屋根の葺き替え及び補修。 ①④は経費の3分の1以内で限度額が10万円、②は基準の適用条件により経費の4分の1以内で限度額が10～80万円、③は経費の4分の1以内で限度額が10万円、⑤は経費の3分の1以内で限度額が20万円。※ただし、助成金額が5万円未満の場合は交付しない。

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
15-4	歴史的風致形成建造物保存事業補助金		34,306		19,459	9,729	0	9,730	0	歴史的風致形成建造物を所有している者や事業区域内に土地や建造物等を所有する者又は権利を有する者及び自治会	①歴史的風致形成建造物である建築物及び工作物の外観の修理・修景に必要な工事費の内、3分の2以内で補助し、上限額は34万円/m(外壁延長) ②昭和20年以前に建てられた建築物及び工作物の外観の修理・修景に必要な工事費の内、3分の2以内で補助し、上限額は34万円/m(外壁延長)
15-5	建造物外観修景事業補助金		9,083		13,350	6,675	0	6,675	0	事業区域内に土地や建造物等を所有する者又は権利を有する者及び自治会	①歴史的建造物(築50年以上経過)の外観の修理・修景に必要な工事費の3分の2以内で補助し、上限額は34万円/m(道路に面する外壁延長) ②歴史的建造物以外の建築物等の外観修景に必要な工事費の3分の2以内で補助し、上限額は26万円/m(道路に面する外壁延長)
15-6	屋根雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金	新規	300		300	125	50	125	0	個人	屋根雪下ろし時の事故を未然に防止することを目的に、転落防止のための工事に要する経費の一部を補助。補助金の額は、工事費用の3分の1、上限額10万円。 補助対象工事:①命綱固定アンカーを設置する工事、②転落防止柵を設置する工事、③前述①、②に付随する固定式昇降用ハシゴなどの設置工事
都市計画課担当分 計		—	46,224	—	35,239	16,952	325	17,962	0		
16-1	学校遠距離児童・生徒通学費補助金		161		223	0	0	223	0	児童・生徒の保護者	遠距離から通学する児童・生徒のバス定期券購入費を補助
16-2	各種大会出場選手派遣旅費等補助金		6,500		6,500	0	0	6,500	0	市立中学校PTA代表者	市立中学校の部活動の活性化と、併せて保護者の負担軽減を目的。対象大会に出場するための負担金、参加費、交通費、輸送費を補助。宿泊費は、50%以内、1泊につき3,500円を上限
16-3	英語検定料補助金		1,535		1,515	0	0	1,515	0	市立中学校PTA代表者	市立中学校生徒の英語への興味と、そのレベルアップのために英語検定を活用する。4級以上で1人年間1回で、各学校を会場に行われる検定料を補助
16-4	奨学金返還支援補助金		8,369		6,889	0	0	6,889	0	市内に居住し、市奨学金を返還している者	村上市奨学金返還者の就労初期における経済的負担を軽減することによって、市内在住を促し、若者の地元就職の促進及び人材の確保を図るため、奨学金の返還者に補助金を交付する。前年度の返還した奨学金の3分の1の額、10万円を上限とする。補助金の交付に係る期間は、初回の補助金交付に係る算定期間の初日から起算して5年
16-5	村上市立学校給食費負担軽減事業助成金	補正新規	13,237		11,994	0	0	11,994	0	市立学校の学校給食会計総括責任者	保護者負担額を増やすことなく、安心安全な学校給食を提供するため、1食当り小学生18円、中学生21円を助成する。
16-6	村上市立学校給食費多子世帯軽減助成金	補正新規	7,600		24,703	0	0	24,703	0	個人(受領委任払い先:学校給食会計総括責任者)	小学生以上の子を3人以上養育している保護者の経済的負担を軽減するため、3人目以降の子の市内小中学校給食費を助成する。
学校教育課担当分 計		—	37,402	—	51,824	0	0	51,824	0		

No.	補助金名称	R4予算額		R5予算額		財源内訳(千円)				交付予定先	補助事業の内容
		区分	(千円)	区分	(千円)	国	県	市	その他		
17-1	文化芸術事業補助金		165		165	0	0	165	0	地区文化協会	市内の文化団体が実施する文化芸術に関する事業に必要な経費の一部を補助することにより、自主的な文化芸術活動の促進を図り、地域に根差した創造的文化芸術の振興と発展を目的。補助対象経費の3分の1以内を補助
17-2	青少年健全育成関係団体活動費補助金		675		675	0	0	675	0	村上市健民少年団、村上市緑の少年団育成会	青少年の健全な育成を推進することを目的。地域社会奉仕活動、環境教育活動、青少年教育活動、指導者養成研修活動の補助対象経費の3分の1以内を補助
17-3	青少年育成市民会議等事業費補助金		543		543	0	0	543	0	青少年育成市民会議等	青少年を健全に育成するための、市民会議等が主催及び共催である事業の補助対象経費の3分の1以内を補助
17-4	全国大会出場激励金		490		480	0	0	480	0	全国大会等出場者	新潟県等の代表としてスポーツ競技会(全国規模以上の大会)に出場する選手及び代表監督等に対する激励金として補助。個人5,000円、団体(5名以内)2万円、(6名以上)3万円
17-5	スポーツ少年団活動費補助金		3,900		3,900	0	0	3,900	0	村上市スポーツ少年団	スポーツ少年団が行う研修・育成事業、大会・教室事業、表彰事業等の補助対象経費の3分の1以内を補助。上限額390万円。
17-6	スポーツ活動支援バス補助金		4,555		4,563	0	0	4,563	0	地区を包括するスポーツ団体もしくはバスの管理を主としたスポーツ団体	市の更なるスポーツ振興、次世代を担うジュニアの育成と子育て支援(スポーツ少年団)、高齢者の健康・体力・生きがい作りの支援、総合型地域スポーツクラブの支援のため、事業主体が管理・運行するマイクロバスのリース料を補助。上限額150万円。
17-7	体育協会活動費補助金		3,780		3,780	0	0	3,780	0	村上市体育協会	体育協会が行う研修・育成事業、大会・教室事業、表彰事業等の補助対象経費の3分の1以内を補助。上限額348万円。ただし、姉妹都市交流事業のみ定額補助。(訪問する年30万円、受け入れる年20万円)
17-8	文化財保存事業補助金		798		4,211	0	0	4,211	0	指定文化財所有者等	市内の文化財を保存し文化の向上に資するため、国県市指定文化財の所有者等に対して補助。補助対象事業は指定文化財の保存、修理、維持管理、伝承、公開、記録作成事業等で、補助金額は300万円を上限に、補助対象事業費の3分の1以内を補助。
生涯学習課担当分 計		—	14,906	—	18,317	0	0	18,317	0		
合 計		—	—	—	1,254,314	173,596	87,550	976,686	16,482		

【前年度との比較】

令和4年度と令和5年度の当初予算額を比較して、補助金額が3億106万6,000円減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(3億8,358万3,000円)が大きな要因となっております。主な増減について、下表に一覧としましたので参考にしてください。

これまで村上市補助金等に関する基本指針及び村上市補助金等交付基準により、制度の統一化を図り、公平性・公正性の確保に努めているところですが、今後も適正な管理と透明性のある公表を行ってまいります。

年 度	件数	補助金額
令和4年度	136件	15億5,538万円
令和5年度	140件	12億5,431万4,000円
比 較	4件	▲3億106万6,000円

【今年度から新たに交付する補助金】

No.	【 新 規 】
3-2	山北地域交通運営協議会補助金
6-12	村上市出産・子育て応援金
6-15	新生児聴覚検査費助成
10-29	再造林促進事業補助金
10-30	里山林整備事業補助金
10-31	林業専用道・森林作業道補修資材補助金
10-32	林家・林業技術者育成事業補助金
10-34	経営発展支援事業補助金
14-2	被災宅地等復旧支援事業補助金

【増減額が1,000万円以上の補助金 ※当初予算額の比較】

No.	補助金名称	令和4年度	令和5年度	比較
6-12	村上市出産・子育て応援金	—	3,000万円	3,000万円
11-1	機構集積協力金	1,805万4,000円	1億1,700万円	9,894万6,000円
15-4	歴史的風致形成建造物保存事業補助金	3,430万6,000円	1,945万9,000円	▲1,484万7,000円
16-5	村上市立学校給食費負担軽減事業助成金	—	1,199万4,000円	1,199万4,000円
16-6	村上市学校給食費多子世帯軽減助成金	—	2,470万3,000円	2,470万3,000円

【昨年度に終了した補助金】

【 終 了 】		
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 関 連 補 助 金	U・Iターン促進支援金	令 和 4 年 度 【 補 助 終 了 】
	元気づくり商品券発行事業補助金	
	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	
	がんばる事業者応援金(第2弾)	
	人材獲得・定着支援補助金	
	設備投資・IT導入支援事業補助金	
	村上市宿泊事業者支援事業補助金	
	村上市宿泊事業者等支援旅行商品促進事業補助金	
修学旅行等の中止又は延期に伴うキャンセル料等補助金		

【問い合わせ】

企画戦略課 行政改革推進室 TEL53-2111(内線3820)
※各補助金の内容に関することは各担当課へお問い合わせください。